

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和5年9月6日(2023.9.6)

【公開番号】特開2023-63457(P2023-63457A)

【公開日】令和5年5月9日(2023.5.9)

【年通号数】公開公報(特許)2023-084

【出願番号】特願2023-40199(P2023-40199)

【国際特許分類】

A 61 K 8/895(2006.01)

10

A 61 Q 1/00(2006.01)

A 61 K 8/891(2006.01)

A 61 K 8/37(2006.01)

A 61 Q 1/12(2006.01)

A 61 Q 19/00(2006.01)

【F I】

A 61 K 8/895

A 61 Q 1/00

A 61 K 8/891

A 61 K 8/37

20

A 61 Q 1/12

A 61 Q 19/00

【手続補正書】

【提出日】令和5年8月29日(2023.8.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

30

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a) 化粧品表示名称で定義される、(ビニルジメチコン/メチコンシルセスキオキサン)クロスポリマー、(ジフェニルジメチコン/ビニルジフェニルジメチコン/シルセスキオキサン)クロスポリマー、ポリシリコーン-22及びポリシリコーン-1クロスポリマーから選ばれ、吸油量が50mL/100g以上である高吸油性粉体：30質量%以下、(b) 撥発性油剤：5~80質量%、及び(c)シリコーンオイル及びIOB0.1未満の低極性油から選ばれ、かつIOB0.1未満の低極性油を含む、25における動粘度が5~100mm<sup>2</sup>/sの不揮発性油剤を含有し、(a)/(c)で表される配合質量比が0.37~2.0である化粧料。

40

【請求項2】

(a) 成分の吸油量が70mL/100g以上である請求項1記載の化粧料。

【請求項3】

(a)/(c)で表される配合質量比が0.50~1.9である請求項1又は2記載の化粧料。

【請求項4】

さらに、(d)(a)成分以外の粉体を含有する請求項1~3のいずれか1項記載の化粧料。

【請求項5】

(a)成分と(d)成分との合計配合量が、化粧料中45質量%以下である請求項4記載

50

の化粧料。

**【請求項 6】**

(a) / (d) で表される配合質量比が 0.3 以上である請求項 4 又は 5 記載の化粧料。

**【請求項 7】**

(a) 成分の量が、化粧料中 20 質量 % 以下であり、(c) 成分の量が化粧料中 10 質量 % 以下である、請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項記載の化粧料。

**【請求項 8】**

(a) 成分が、(ビニルジメチコン / メチコンシルセスキオキサン) クロスポリマーである、請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項記載の化粧料。

**【請求項 9】**

(a) 成分が、(ジフェニルジメチコン / ビニルジフェニルジメチコン / シルセスキオキサン) クロスポリマーである、請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項記載の化粧料。

10

**【請求項 10】**

(a) 成分が、ポリシリコーン - 22 である請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項記載の化粧料。

**【請求項 11】**

(a) 成分が、ポリシリコーン - 1 クロスポリマーである請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項記載の化粧料。

20

**【請求項 12】**

(e) 水溶性不揮発性成分の配合量が、化粧料中 12 質量 % 未満である請求項 1 ~ 11 のいずれか 1 項記載の化粧料。

20

**【請求項 13】**

(f) 動粘度が 25 で  $100 \text{ mm}^2/\text{s}$  を超える不揮発性油剤の配合量が、化粧料中 5 質量 % 未満である請求項 1 ~ 12 のいずれか 1 項記載の化粧料。

**【請求項 14】**

マイクアップ化粧料である請求項 1 ~ 13 のいずれか 1 項記載の化粧料。

**【手続補正 2】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0047

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0047】**

30

(2) 架橋型オルガノポリシロキサン

架橋型オルガノポリシロキサンとしては、通常化粧品に使用されるものであれば特に限定されず、1種単独で又は2種以上を適宜組み合わせて用いることができる。この架橋型オルガノポリシロキサンは、分子構造中、ポリエーテル又はポリグリセリン構造を有しない化合物であり、油剤を膨潤することにより、構造粘性を有するエラストマーである。例えば、(ジメチコン / ビニルジメチコン) クロスポリマー、(ジメチコン / フェニルビニルジメチコン) クロスポリマー、(ビニルジメチコン / ラウリルジメチコン) クロスポリマー、(ラウリルポリジメチルシロキシエチルジメチコン / ビスビニルジメチコン) クロスポリマー等が挙げられる。これらは室温で液状のオイルを含む膨潤物として市販され、具体例としては、信越化学工業(株)製の KSG-15, 1510, 16, 1610, 18A, 19, 41A, 42A, 43, 44, 042Z, 045Z, 048Z 等が挙げられる。架橋型オルガノポリシロキサンを配合する場合の配合量は、化粧料中 0.01 ~ 30 質量 % が好ましい。

40

50